Living Information

くらしの情報

12月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

1月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■1月の納期

市県民税……4期分
国民健康保険税……8期分
介護保険料……8期分
後期高齢者医療保険料……7期分
保育料……1月分
市営住宅家賃……1月分

■表紙の写真

糸島の秋を楽しむ
なんでも糸島「収穫祭」

土の中からぞろり、落花生の収穫体験

2日とも晴天に恵まれ、会場は、糸島の秋の恵みを楽しもうと、市内はもちろん、福岡市内からも大勢の人たちが集まりました。

「食と農」をめぐる体験がメインですが、会場では、もちつきや陶芸教室、myはし作りなども行われ、親子連れなどでにぎわいました。

また、落花生やミカンなどの収穫やそば打ちなどの体験も人気があり、受付には行列もできるほど。体験をとおして糸島の「秋」を楽しみました。

講演会・相談

親と子のなやみ相談窓口

無料で相談に応じます

県新社会推進部では、子どもに関する電話相談および相談窓口を開設します。

日時 1月14日(金)、15日(土)9時30分から16時30分まで。

相談電話番号 (584)1311

※開設期間中の臨時電話になります。

面接相談会場 クローバープラザ(春日市原町3丁目1番7号)〈面接は予約ができます(当日受付も可)〉

相談料 無料

※電話代、会場までの交通費は自己負担となります。

相談内容 子育て、家庭教育、いじめ、ひきこもりなど20歳未満の子どもに関すること。

予約・問い合わせ 福岡県新社会推進部青少年課 ☎(643)3388 http://www.pref.fukuoka.lg.jp/e05/21-soudan-madoguchi.html

お知らせ

臨時職員の募集

緊急雇用創出事業

糸島市税務課では、臨時職員を募集します。

業務内容 申告書出力、編綴

勤務場所 糸島市役所本庁

期間 1月11日(火)から3月31日(木)まで

勤務時間 8時30分から16時45分まで

賃金時給 830円

募集人員 3人

応募条件 現在失業中で、パソコン操作ができる人

受付期限 12月28日(火)

応募・問い合わせ 糸島市税務課 ☎(332)2066

1月10日は「一一〇番」の日

慌てず焦らずはっきりと

1月10日は「一一〇番の日」。「一一〇番」は、事件事故の緊急通報電話です。警察に対する相談は、相談専用電話「#9110」へお願いします。

問い合わせ 糸島警察署 ☎(323)0110

トラブルを解決

民事調停をご存じですか

お金の貸し借りや、ご近所とのトラブル、交通事故の損害の問題など、身近に起こる争いを話し合いで円満に解決するために、民事調停という制度があります。

民事調停の特徴

①手続きが簡単

特別な法律知識は必要なく、本人が申し立てることができます。

②円満な解決ができる

双方が納得するまで話し合うことが基本となりますので、実情に即した円満な解決ができます。

③費用が安い

裁判所に納める手数料は、訴訟より安くなっています。

例えば、貸したお金10万円の返済を求める調停を申し立てた場合、手数料は500円です(別途郵便切手が必要です)。

④秘密が守られる

調停は非公開。他人に知られたくないことも安心して話すことができます。

⑤早く解決できる

ポイントを絞って話し合いをしますので、解決するまでの時間は、比較的短くて済みます。通常、調停が成立するまで2、3回の調停期日が開かれ、調停成立などで解決した事件の90%が3か月以内に終了しています。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 福岡簡易裁判所調停センター(福岡市中央区城内1-1) ☎(781)3141

中学生の税の作文入選者発表

市と西福岡税務署、西福岡税務署管内納税貯蓄組合連合会では、市内の中学生に税金について関心を持ってもらうため、作文を募集しました。1,262点もの応募があり、選考の結果、次のとおり受賞者が決定しました。多数のご応募ありがとうございました。

受賞者一覧

区分	氏名	題名	学校
市長賞	久住呂 健太さん	よりよい社会のために	志摩中学校
議長賞	力丸 実奈さん	夢	前原東中学校
教育長賞	力武 舞夢さん	幸せと税金	前原西中学校
西福岡税務署管内納税貯蓄組合連合会会長賞	奥 明日香さん	国と国民の信頼関係	志摩中学校
優秀賞	秋山 昭哉さん	税金について	前原中学校
優秀賞	安田 有花さん	税について	二丈中学校
優秀賞	鬼塚 珠明さん	税によって成り立っている日本	福吉中学校

放課後児童クラブ

平成23年度 入所児童受付

入所要件 保護者が仕事などで昼間家庭にいない、小学校1年から3年生までの児童

※勤務証明書などの提出が必要です。

内容 遊びを中心とした活動

利用料金 別表のとおり

※父・母子家庭や兄弟姉妹の2人目以降の入所は、減免対象となりますので、減免申請書の提出が必要です。

申込方法 入所申請書に必要事項を記入し、勤務証明書などを添えて、各放課後児童クラブまたは、市子ども課に提出。

※二丈支所、志摩支所でも受け付けます。

受付期間 1月31日(月)まで〈12月29日(水)から1月3日(月)は除く〉

※放課後児童クラブは、日・祝日を除く。

※市役所本庁舎、支所は、土・日・祝日を除く。

申請書 市役所子ども課、二丈支所、志摩支所および各放課後児童クラブにあります。

※市ホームページからもダウンロードできます。

別表 ■利用料金

利用区分		利用料金 月～金曜日	利用料金 月～土曜日
通常月		4,500円	5,800円
夏季休業日	7月	5,000円	6,300円
	8月	7,000円	8,300円

※別途、傷害保険料(実費)が必要です。

問い合わせ 糸島市子ども課 ☎(332)2074

年末防火特別警戒の実施

火元は不注意から

火災のほとんどは、不注意が原因です。明るく新年を迎えるためにも、年末の火災防止の心掛けをお願いします。

「消したかな」あなたを守る合言葉

日ごとに寒さが増す季節。暖房機器による火災が多くなります。火災発生の半数以上は、不注意が原因。火災を防ぐための心掛けをお願いします。

命を守る7つのポイント

1. 寝たばこを絶対しない
2. ストーブの近くに燃えやすい物を置かない
3. ガスコンロなどから離れるときは必ず火を消す
4. 逃げ遅れを防ぐために「住宅用火災警報器」を設置する
5. 寝具やカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する
6. 火が小さいうちに消すために、消火器などを設置する
7. お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくっておく

また、糸島市消防団では火災をなくし、明るい新年を迎えるため「年末特別警戒活動」を行います。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

日時 12月30日(木)19時から

問い合わせ 糸島市危機管理課 ☎(332)2110